

利用料金

MDSSは全国一律の料金で、基本的には石油コンビナート等災害防止法による第1種、第2種及びその他事業所の三区分に設定しております。但し、地域の契約事業者数、事業形態、防災体制など特別な事情によって、各種の特例割引を適用致します。ご不明な点がございましたら、お問い合わせください。

(外税)

事業所の種別	年間契約額 9社以下	10%割引料金 10~20社未満	15%割引料金 20社以上
第1種	96万円/年	86.4万円/年	81.6万円/年
第2種	72万円/年	64.8万円/年	61.2万円/年
その他	48万円/年	43.2万円/年	40.8万円/年

(特例)

(1) タンク業(ターミナル事業者等を含む。)

① 海防法上の油と有害液体物質の取扱が5種類以上の場合

(イ) 第1種事業所は第2種事業所とみなす。

(ロ) 第2種事業所はその他事業所とみなす。

② ①の取扱物質が5種類未満の場合は、第1種/第2種ともその他事業所とみなす。

(2) 火力発電所、機械製造業などの業種の場合は、第1種/第2種ともその他事業所とみなす。

(3) 海上防災体制が一体不可分とされる合同事業所等には、それぞれ割引10~20%を適用することができる。

(4) その他、一括加入割引などがあります。

※事故対応に係る経費等は別途請求致します。

お問い合わせ

MDSSに関するお問い合わせに限らず、海上防災訓練や調査研究など海上防災分野全般に関する質問などもご遠慮なくお近くの「横浜本部」、「西日本・九州支所」又は「各駐在所」にお問い合わせください。



指定海上防災機関(海上保安庁長官指定) 一般財団法人海上災害防止センター

◎本部横須賀事務所 業務部 企画課

〒238-0005

神奈川県横須賀市新港町13番地

☎ 046-826-3615 Fax 046-884-9762

○西日本支所(キソー化学分析センター)

〒657-0854

神戸市灘区摩耶埠頭1 摩耶業務センタービル5F

☎ 078-871-6755 Fax 078-871-7993

○九州支所

〒804-0003

福岡県北九州市戸畑区中原新町2番1号

北九州テクノセンタービル11階

☎ 093-600-0211 Fax 093-600-0210

●苫小牧駐在所

〒053-0005

北海道苫小牧市元中野町4-7-16 2F

☎&Fax 0144-82-7038

●千葉駐在所

〒299-0268

千葉県袖ヶ浦市南袖50番地1

株式会社ダイトコーポレーション南袖物流ターミナル内

☎&Fax 043-838-4884

●四日市駐在所

〒510-8005

三重県四日市市富双二丁目1-1

上野マリタイム・ジャパン株式会社 中部センター分室

☎&Fax 059-329-5516

●水島駐在所

〒712-8055

倉敷市南畝1-8-2 内海曳船(株)内

☎&Fax 086-441-1141

●岩国駐在所

〒740-0002

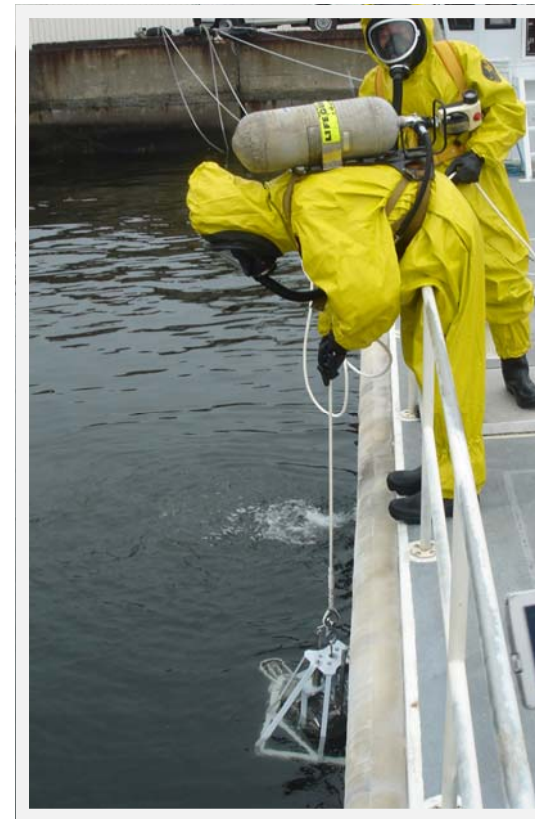
岩国市新港町4-17-12 岩国港湾福祉センター2F

一般財団法人海上災害防止センターは、平成25年10月1日に独立行政法人海上災害防止センターの解散に併せ、同センターの保有する資産並びに権利及び義務を承継し新たに海上防災を担う機関として業務を開始しており、海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律に基づく全国唯一の「指定海上防災機関」に指定されています。

また、同26年に西日本支所を設置し、危険物質漏洩時の大気、水質等の管理・分析機能を備えるとともに、同29年4月には九州支所を開所し、防災対応体制の強化を図っております。

海上災害セーフティサービス

~Maritime Disaster Safety Service~



指定海上防災機関(海上保安庁長官指定)
一般財団法人海上災害防止センター

業務部 企画課

お問い合わせ電話: 046-826-3615

E-mail: operation@mdpc.or.jp

準備は万全ですか？

重油、ガソリンなどの油やベンゼン、キシレンといった有害液体物質（以下「HNS等」）が海に漏洩などした場合は、その原因者が適切に措置する義務を負います。海は数多くの企業、船舶、漁業者や市民が共有する“公共の場”です。

万一、汚染事故などが起こった場合、被害を極小化するための最新の資機材や経験豊かな防災要員などの備えは十分でしょうか？ 法定の手引書の内容は、実質的に担保できていますか？

海上災害防止センターは、多くの企業が共有する“コンビナートに面する海域”を一つの“土俵”と考えています。

平時は、その土俵で起こる汚染事故への対応を広い視野で具体的に検討・準備します。

事故が発生した場合は、資機材・要員が急行して、海上での防除措置などを展開します。

MDSS契約企業様生の声

- 事故が起きた際、誰に相談して良いのかわざら不安でしたが、専門家として対応して貰えるので、非常に安心感があります。
- 流出物質の特性や自然条件を考慮した効果的なオイルフェンスの展張・回収方法など、訓練を通し、きめ細かなアドバイスをして貰え、職員のスキルアップにつながりました。
- 油流出事故時にあつては、関係機関への報告や漁業組合などへの説明について助言してもらい助かりました。

全国200事業所以上が参画!!

サービスの内容

◆事故対応サービス◆

- 現場に資機材・要員を急行
- ガス検知、海水サンプリング
- 放水による蒸発促進！
- AGF泡による蒸発抑制！
- 浮遊物質の回収
- 油処理剤の散布など！



HNS流出事故に伴うサンプリング

◆平時対応サービス◆

- 個別に具体的な防除戦術を立案・提案しますので、法令の手引書に添付活用してください。
- 有害ガス大気拡散シミュレーションデータ提供
- 想定事故に対する図上演習
- 自社職員の技能向上のためのフィールド訓練
- 会員専用Webによる最新の防災情報/教育用ビデオ/防災マニュアル/各種データを提供
- 社内訓練への助言など



フィールド訓練



ハイドロケム消火訓練



HNS対応訓練



図上演習

MDSS契約のメリット

- 事業者ごとの特徴を事前に把握したうえでの現場活動となりますので、迅速に対応ができ、被害の局限化が期待できます。
- 未契約の事業者から出動要請を頂いても、次の理由から、迅速な対応をお約束できません。
 - ① 取扱物質、設備及び防災体制などを把握していないことから安全で効果的な現場活動の着手には時間を要します。
 - ② 防除活動経費を担保する保険付保等の確認を含めた契約手続きが必要となります。
- 地域防災力の向上に貢献することとなり、企業の社会的責任を果たせます。

センター所有資機材例



エアポート



HAZMAT車



中型油回収装置



可搬式バキュームクリーナー



防毒衣（レベルA、B、C）



集油型薬剤散布装置